

令和8年度採用 法定外公共物担当職員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和8年1月19日（月）～令和8年1月30日（金）【必着】

2 募集内容

職名	法定外公共物担当職員
採用予定人数	1人
職務の概要	法定外公共物に係る業務
勤務地	福岡市財政局財産有効活用部財産管理課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所10階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) 令和8年4月1日から任用期間を通して職務に従事できる人</p> <p>(2) 法定外公共物に関する業務の経験がある人又は土地境界協議に関する業務の経験がある人</p> <p>(3) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる人</p> <p>2 次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条（抄））</p> <p>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

- (1) 書類選考
- (2) 面接試験（令和8年2月上旬予定）※詳細は追って通知します。

※合格発表（令和8年2月中旬～下旬予定）は、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：午前9時30分から午後4時まで 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額194,067円から205,465円（地域手当を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) ・採用までに關係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	<p>(1) 法定外公共物担当職員 募集申込書</p> <p>※必要事項を記入し、6か月以内に撮影した上半身・正面脱帽の写真（縦40mm×横30mm）を貼付してください。</p> <p>※申込書は、福岡市ホームページ又は福岡市財政局財産有効活用部財産管理課で配布します。</p> <p>(2) 受験票送付用封筒（長形3号）</p> <p>※110円切手を貼付し、表に受験者の郵便番号・住所・氏名を明記</p>
受付期間	令和8年1月19日（月）～令和8年1月30日（金）【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none">提出書類一式を入れた封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、下記の提出先に郵送又は持参してください。郵送の場合は締切日必着です。持参の場合の受付は、平日10時から17時までです。（土日祝日を除く）
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市財政局財産有効活用部財産管理課財産区・評定係（福岡市役所10階）
その他	<ul style="list-style-type: none">申し込み後は、申込書記載内容の変更はできません。応募書類に不備がある場合は、無効となる場合があります。応募書類の記載事項に虚偽がある場合は、採用される資格を失います。郵送費及び交通費など、応募にかかる経費は全て応募者の負担となります。受験票は令和8年2月3日（火）以降に発送しますので、受験票が届かない場合は令和8年2月6日（金）までに、下記の問い合わせ先まで連絡してください。

7 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市財政局財産有効活用部財産管理課財産区・評定係

TEL：092-711-4176 FAX：092-711-4833

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号（福岡市役所10階）